

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、しんぶん赤旗記者から今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

内谷邦彦議員の質問

○平 進介議長 順位6番、議席番号8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 おはようございます。政新長井の内谷邦彦です。通告に従い、2つの項目について質問いたします。明確な回答をよろしく願いいたします。

最初に、旧長井小学校第一校舎に関して伺います。長井小学校第一校舎へ障がいをお持ちの方が訪問する場合、その方を乗せた車両は入り

口に横づけできるのかどうか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 おはようございます。それではお答えいたします。

旧長井小学校第一校舎は、昭和8年に建設された木造校舎で、幅93メートル、奥行き11メートル、最高の高さが12メートルの建物でございます。耐震診断の結果、構造耐震指標、いわゆるIw値が、倒壊する可能性が高いとされている0.7を大きく下回る0.094と著しく低いことが分かりまして、建物を維持していくためには、ほかで一般的に行われているような耐震工事だけでは対応できず、このような大きな木造の建物では全国でもまれだと言われている免震工事を国の地方創生拠点整備交付金の認定を受け、実施し、免震工事後は、一応倒壊の可能性がないとされるIw値が1.26となったものでございます。

免震工事でございますが、既存の建物の下に免震装置を設置し、揺れを逃がす構造のため、通常地面と接している建物が、今回のケースでは設置することができないため、大きな段差が生まれました。

昨年4月27日の開館当初から入り口の段差や前庭の足元のよくないことに関するご意見が寄せられました。その玄関への手すりとスロープの設置、砂利部分の設置に係る費用について、昨年9月議会においてお認めいただき、昨年度中に、取りあえずの応急処置といわれる程度の整備を行ったものでございます。

現在、ご利用いただいている皆様には、駐車場として、道の駅駐車場や市役所の旧第二庁舎西側駐車場、市役所南側の市民駐車場のご利用をお願いしておりますが、第一校舎をご利用いただく方の中には障がいをお持ちでお体をご不自由な方もやはりいらっしゃいます。原則として、敷地内への車両の進入はご遠慮いただいて

おりますが、お体をご不自由な方については、ご連絡いただければ、車止めの一部をあらかじめ外しておき、車で正面玄関の前まで入れるようにしており、車で玄関の前に横づけできるようになっております。

なお、旧第一校舎の正面玄関のすぐ前に呼出しボタンを設置しており、補助が必要な場合はボタンを押していただくことで、職員が入館のお手伝いをさせていただいております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 その際の経路ですが、どのようになるのかということと、現状、車止めがあり、直接は入れないが、都度連絡を入れてからの訪問になるのか。あと、メールなどで事前連絡することは可能なかどうか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 現在、正面玄関にコンクリートブロックとスチール板による車止めを、東側、西側の進入路にはカラーコーンとバーによるバリケードを設置し、原則車の進入をできないようにしてございます。

一方で、お体のご不自由な方がご利用される場合は、その校舎東側のバリケードを一部外して、そこから車で進入していただくようにご案内しております。事前にご相談いただいた場合は、車の動線について説明して、利用時間に合わせてバリケードを外しておくことで、スムーズに玄関前まで移動してるようにしております。これは、電話であってもメールであっても、それは対応をしているようにしております。

また、来館直前でありましても、車止め付近に一時停車いただき、連絡いただければ、車でも進入ができるように対応しております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次、入り口の車椅子用のスロープについて伺います。スロープの前は砂利道になっています、車椅子では通りにくい

ではないかと個人的に考えますが、対策はどのようになっているのか総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。旧第一校舎の前庭につきましては、議員のご指摘のとおり、現状砂利敷のため、車椅子での移動は難しい状況でございます。昨年度のスロープ等の設置に合わせ、舗装も検討したところでございますが、やはり財源等の課題から、まずは要望の多かった玄関のところのスロープと手すりの設置を先行して実施したところでございます。

今年度の当初予算におきまして、前庭の消雪設備の設置等に係る予算を計上しており、既に入札は終了し、工事は発注済みでございまして、降雪期、雪が降る前までにはアスファルトの舗装を施工いたしますので、砂利敷による利用のしにくさは解消されると考えてございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 そのスロープを使用して車椅子で中に入ろうとしたときに、上り切ったところでその方向を変える必要があるというふうに考えますけども、方向は変えられるのかどうか。実際、車椅子で確認をしたのか。また、電動車椅子の場合はどうなるのか、確認は行っているのか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。議員からご指摘ございましたとおり、車椅子で入館しようとした場合、現状の玄関の真ん中の戸を開けた状態、今、戸が4枚ありますが、2面を開けた状態では、スロープを上った先で方向を変えるには若干狭い状態でございます。現地で実車で確認した結果、入館に支障がないことは確認してございます。

また、必要に応じ、入り口の引き戸の位置を変える。4枚あるうちで、西側のほうに全部戸を寄せますと、スロープの直進方向の戸を全部オープンにすることが出来ますので、スムーズ

に入館することもできるようでございます。

ここで、ちょっと一般的なことを申し上げますが、公共施設等、不特定多数の人が利用する建築物は、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法により、高齢者や障がい者への配慮が求められております。一方で、旧長井小学校第一校舎のような文化財については、この法律の施行令第4条にて、同法の適用は、一般的には除外されております。

したがって、旧第一校舎は、バリアフリー新法の適用が除外されてる建物のため、法律上の問題はございませんが、この施設を利用される方からは、その入り口の段差への配慮を求める声が多く、現状のようなスロープと手すりを設置したものでございます。

先ほども申し上げましたが、地震が起きた際、免震部分は変形し、建物が東西南北約30センチ以上揺れる構造になっているそうですが、その揺れを逃す構造となっておりますので、この法令により免震構造を阻害する構造物を設置することはできませんので、入り口のスロープ及び手すりは、建物のいわゆる躯体部分と接続しない形で設置する必要がございました。

また、そのバリアフリー新法の規定では、車椅子対応のスロープとした場合、勾配を12分の1以下としなければなりません。この勾配を取ろうとすると、正面玄関にある松の木の付近まで、今の3倍から4倍程度、その距離でスロープを延ばす必要があり、他に適切な動線を確保することも難しいことから、法の基準に合わせた車椅子のスロープの設置は断念せざるを得ませんでした。

したがって、設置しましたスロープにつきましては、障がいなどで足腰がご不自由で、階段が苦手な方などを想定して設置せざるを得なかったことをご理解いただきたいと思います。

そのため車椅子をご利用なさっていらっしゃる

方につきましては、介助される方などとともに職員などがお手伝いしながらスロープを利用し、車椅子を押しながら、まずは玄関までお入りいただき、その先も玄関と入り口の廊下、あと各部屋につきましても当然段差がございますので、そこは、その1階、2階に限らず、職員がやはり持ち上げる、介助をする方とともに持ち上げる形でやはり対応するしかないということでございます。

あと電動車椅子につきましては、そういった構造上から、ただ、重さもあるということなものですから、やはり手動の車椅子に乗り換えていただきながら対応するしかないというふうに考えてございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 その効率上、バリアフリー化というのは難しいのかもしれませんが、やはり観光客を呼ぶという目的がありますので、どのような方でも訪問していただけるような体制をぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、昨年の9月議会で玄関部分のバリアフリーに関わる工事請負費、玄関部分への手すり及びスロープ設置並びに未舗装部分の整地を150万円で行っていますが、現状の状態の金額と考えていいのか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。150万円が昨年行った工事につきましては、現状の部分でございますが、スロープと手すりの設置、砂利敷の整地でございますが、先ほど申し上げましたが、このままでは皆さんにちょっとご不便をおかけするというので、特に降雪期の除雪の問題とか、あと砂利地による足元の悪さを解消するために、今年度の当初予算で旧長井小学校第一校舎外構整備工事を計上させていただきました。

この事業で、先ほど申し上げましたが、今、発注、入札終わりました、間もなく現地での工

事、準備段階に入りますが、旧第一校舎前庭の散水消雪設備やポール型の車止め、照明等の設置、あと長井小学校などとの境界付近への植栽の整備などに係る費用として4,970万円の予算を議決いただきましたので、砂利地部分は舗装され、照明灯も設置されますので、利用者の安全確保や利便性向上につながるものと考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 今回の回答、次の質問にも絡んでるかなと思うんですけど、外構工事測量設計業務委託を行って、本年5月の補助申請に向けて準備したとのことでありましたが、その結果はどうなったのか、今後の予定も含め、再度総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。補正予算を計上させていただいた時点では、環境省の補助事業である廃熱・湧水等の未利用資源の効率的活用による低炭素社会システム整備推進事業という補助率が3分の2の事業への対応を念頭に、前庭へのいわゆる無散水消雪を想定しておりました。

ただ、今年度の当初予算を計上するに当たり、概算で工事費用を積算したところ、無散水消雪の場合、水をくみ上げる井戸とくみ上げた水を戻す井戸の2つを掘ることが必要で、あと無散水の設備についても想定以上に費用を要するというので、9,000万円を超える事業費ということが判明いたしました。

一方、散水消雪した場合は、以前のような、いわゆる上に出るようなのではなくて、横に出る、非常に消えやすい、今、散水消雪もあるということで、その環境省の補助メニューは使えなくなりますが、総工事費が四千五、六百万円、七、八百万円程度で、起債の充当率が90%、うち交付税措置が30%の地域活性化事業債を活用することができ、財源的にもこちらのほうが一

般財源の額が少ないと。

あと、後年度の維持管理費も散水のほうが低額であるということが判明したため、さきの3月の市議会の総務常任委員会協議会でもご説明申し上げましたが、補助事業を活用しない散水消雪での整備を選択したものでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

次に、昨年度開催され、今年度も開催が予定されているキッズシティランドについて伺います。子供がつくる子供たちのまち。まちで仕事をして給料をもらい、その給料で買物をしたり遊んだりして、楽しみながら社会の仕組みを学ぶイベントとなっております。

子供スタッフとして登録された子供の保護者の方のこのイベントへの参加率はどの程度の割合で参加されているのか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。こどものまちキッズシティランド2019は、旧長井小学校第一校舎の指定管理者の事業として、昨年11月10日に行われました。こどものまちな事業とは、ドイツのミュンヘンで始まりましたミニ・ミュンヘンという7歳から15歳までの子供だけで運営する、夏休み期間中3週間だけ誕生する仮設の都市で、ドイツのミュンヘン市では30年以上の歴史がある、そのキャリア教育の取組となっております、これを参考にしたものでございます。

山形県内では長井市が初開催で、当日は市内外から約200人の子供たちが参加いたしました。こどものまちは、先ほど議員からご紹介ありましたが、子供がつくる子供のためのまちで、まちで仕事をして給料をもらい、その給料で買物をしたり遊んだりして、楽しみながら社会の仕組み、それを学ぶ取組でございます。危険なことや衛生面、アレルギーなどの対応以外は、ここは大人スタッフがやはり対応しないと危険性

がありますので、それ以外は子供たちが、例えば名称、このキッズシティランド2019という名称とか、あと店の内容、通貨とかチラシのデザインまで子供スタッフ8人が中心になって考えました。市役所や銀行、ハローワークなどの公共機関や事業の様子を中継する放送局、食べ物屋さん、おもちゃ・ゲーム屋さん、写真・似顔絵屋さん、そしてコンビニといった商店なども設置した模様でございます。

まず、参加を希望する子供たちが市役所で市民になるところから始まります。ハローワークに行けば仕事を探すことができますが、必ずしも希望する仕事には、現実社会と同じように、やはりそれはできないようでございます。仕事が見つかり、20分間働き、働いた証明を持って銀行に行きますと、もうお金が受け取れます。稼いだお金を使って食べ物を食べたり遊んだりしてすることができるという流れで進みます。大人スタッフはおりますが、口出しや手助けはせず、ヒントだけにとどめ、子供たち自身で考え、解決を図りました。

当日は、床が汚れたり、ごみが落ちていたりといった問題が発生したため、企画した当初は想定してなかった清掃局の仕事が、子供たちの発想により、新たに生み出されたようでございます。

大人スタッフでございますが、趣旨に賛同する市内外の大人20人に加え、指定管理者が千葉市で行っている千葉市こどものまちC B Tのスタッフも参加して、そのいろいろアドバイスをいただきましたが、それ以外の大人は、例えば保護者であっても立入禁止がこどものまちのルール、あくまでも子供たちが自分たちで考え、自分たちで運営するというのが基本でございます。大人スタッフ以外の大人は、1階のフリースペースのスクリーンに映し出される放送局が中継している映像でしか子供の様子を知ることができない仕組みとなっております。

それで、この取組の性格上、大人スタッフ以外の大人の参加を想定しておりませんので、例えば、直接関わった子供スタッフの保護者が大人スタッフとして登録されてることはございませんでしたので、子供の保護者が直接、例えば、子供のそばでその手助けをしたと、スタッフとしてしたという事実はございませんでした。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 このイベントに関しては、子供が参加して子供がやるイベントではあるんでしょうけど、やはりそれ保護者の方が、その子供がどういうふうなことをやってるかっていうのを確認できる。要するに、自分の子供はどういった動きをしているのかとか、そういったことを見ることもできないようなレベルなのか。やはり、その子供がやってることに対して、そのイベントが終わった後に、その親と話し合う、そのイベントに関して子供がこう言った場合は、親がそれに対して、ここはこうだったとかああだとかというふうな言えるような環境を、子供の動きをやはり親がある程度見えるような形を取らないとまずいんじゃないかと思えます、その辺はいかがなんでしょうか。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。先ほど申し上げましたが、子供たちの様子は、その放送局といわれる、子供たちもこれ運営しますが、そのモニターを通じて、保護者は1階のフリースペースで見ることができます。

ただ、現場に行って、子供たちと話しながら、こうだろう、ああだろうと話しながらするという趣旨は、今回のこの催しでは想定しておりませんので、やはり、子供と話すのは家に帰ってから、どうだった、こうだったとかということは、意見交換はすると思えます。

ただ、議員からそういったご意見もあったということは指定管理の皆さんのほうには伝えませんが、ただ、先進事例もありますので、どうい

ったことで反映していくかについては、ちょっと今後検討する必要があるのかなというふうに感じました。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 やはり、親御さんがお子さんを連れてきて、そのまま置いて帰る時間までという形になってしまうと、その親御さんが全然そのイベントに絡まないというふうな状況になってしまって、本当にそのイベント自体が子供たちにどういった影響を与えるかという部分を、親御さんもやはりしっかり考えていただかないと問題だと思いますので、その辺に関しては、やはり今後ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、2019年に開催したキッズシティランドイベントの問題点と改善点、どの程度あったのか、具体的に教えてください。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 昨年11月10日にこの催しが行われた後に、11月30日に子供スタッフ会議を実施し、当日の、まず子供の振り返りを行いました。子供たちからは、仕事をするのが楽しかった、たくさんのお客さんが来て忙しかったけど、楽しいと、来年もやりたいという前向きな意見をいただきました。

あと、大人スタッフの振り返りでは、よかった点として、参加者、子供たちが働くことへの戸惑いもなく、まちの住民として楽しんでいたことは大きな収穫。あと、清掃局など時間の変化で必要性が生まれた仕事を当日新規にどうか、新たにつくったことで仕事の幅が広がり、創造性もできてきたといった意見が上げられました。

全体としてはうまくいったと評価しておりますが、一方で、課題として、仕事の種類がもう少しあるとよかった、子供、大人両方から出た意見のようでございますが、あと、市役所の登録係や説明係の仕事は、いわゆる序盤以外、仕

事がなくなってしまうという課題点。あと、働く側と客側の区別がつけにくく、何か服装で区別するとか、何かその創意工夫が必要だったとか、あと、特に千葉のスタッフの方に今回来ていただいて、地元の大人スタッフのサポート体制を、もうちょっと充実する必要があるんじゃないかという課題も上げられたようでございます。

またこの課題を踏まえまして、今年度行うこどものまちで取り組むべきこととして、その子供スタッフ、大人スタッフを増やすとか、子供スタッフがまちのなりわいを学ぶステップをつくるとか、地元企業から協力してもらおうとか、迎えに来る保護者の対応のルールや、中には入ってはいけないところに保護者の方が入ってくるといったこともあったものですから、そういったルールをつくるとかということも上げられました。

今年のこどものまちですが、子供スタッフ会議を7月と8月に2回もう開いております。子供スタッフは昨年から増えまして、やはり、昨年参加したけれども、よかったのということ、スタッフ17人となっております。リピーターもかなりいるようでございます。あと、昨年度は長井小学校の児童が中心でしたが、今年度は広く、今のところ、市内の小学校とか、あと南陽市の児童からも応募があるようでございます。

あと、大人スタッフにつきましても、市内だけではなくて、新たに東北芸術工科大学の学生や市内の高校生が参加してくれるようでございまして、幅広い年代が参加予定でございます。

新型コロナウイルス感染症に適切に対応しながら、昨年度の課題も踏まえて、よりよいこどものまちができるよう準備を進めているものでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

あと、起業家教育事業として、起業体験、職場体験、創業者との交流を通してチャレンジ精神やリーダーシップを高める事業が必須の事業としておりますが、この事業について、現在どのような状態なのかを伺います。

また、子供たちには社会の仕組みを教え、その上の年代の子供たちには子供たち自身の将来設計に関することを教える必要があると思いますが、そのような事業計画があるのでしょうか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 起業家教育につきましては、子供向けの学びのプログラム事業のカテゴリーの一つとして、長井小学校の運営業務仕様書に記載し、議員のご案内のとおり、起業体験、職業体験、創業者との交流を通じてチャレンジ精神やリーダーシップを高める事業としての事業内容を示してございます。

指定管理者のいるキャリア教育につきましては、昨年度こどものまちなぎのキッズシティランド2019のほか、お仕事なりきり体験会を4回実施してございます。お仕事なりきり体験会でございますが、長井市で実際に仕事をしている様々な職業の方を講師とし、子供たちに仕事の内容を教えてもらう座学と、その特技を体験できるワークショップをセットで実施したもので、様々な仕事があるという機会と働くことへの好奇心を持つきっかけづくり、あと仕事の意義や日常生活との関わりを知ることにより、将来長井で働くイメージを持ってもらうことを目的に開催しました。この事業は、文化生涯学習課で所管してます土曜ランドの一環として実施したものでございます。1回目は花屋さんで12人、2回目はパティシエで25人、3回目は消防士で10人、4回目はけん玉職人で4人がそれぞれ参加いたしました。今年度はさらに回数を増やしたりということで考えておりましたが、コロナの関係でなかなかちょっとできていないという

のが現状でございます。

ただし、新しい生活様式で何かをできないかということで今、検討してございます。

また、実施主体は市でございますが、第一校舎を会場に起業体験ワークショップも行ってあります。これは、平成29年度から市内の小中・高校生を対象に、会社の立ち上げから商品の企画、融資体験、商品の作成、販売の体験を1日で行うワークショップで、昨年は11月30日に中学生15人が参加して行われました。命を安全に守る防災グッズをテーマに、市場調査、事業計画の作成、融資交渉、銀行への返済及び振り返りでワークショップを行っております。

特に、ここは連携協定等を結んでおりまして、本物の銀行員の方に実際来ていただいております。それで、融資交渉を行う場面では、緊張しつつもしっかりと受け答えを行い、何回もちょっと審査に落ちて、4回でやっと合格したという事例もありますが、融資審査を突破し事業資金を手にしたときは、すごい安堵と自信の表情になったようでございます。

商品の開発が終わった後は、販売前の商品PR時間を設けられ、限られた時間の中でPRすることで、やはりプレゼンテーション能力というものを鍛えられるようでございます。あと販売体験では、順調に売れることではなくて、割引しないと売れないということも聞きますので、その割引を行う会社もありました。

こういった販売体験を終え、利益の計算をした後で、その銀行への返済では当然利子の支払いがあります。ここから金融機関の役割は社会の仕組みを学ぶことができるようでございます。

最後の振り返りでは、金融機関の方からもコメントいただきましたが、幾らまでだったら割引してもよいか、赤字にならないかと、しっかり考えながらというコメントもいただいております。

昨年度2回の実施予定でしたが、ちょっとコ

ロナの関係で1回にとどまっております。今年度も第一校舎を会場に行う予定でございますが、やはり通常のことではできないということで、オンラインということでやる予定で計画はしてございます。

議員ご提案のとおり、子供たちに社会の仕組みを覚えてもらうことが必要だと思っております。さきのこどものまちではイベントの企画段階から子供が自ら考え、まちに必要な機能は何か、どのようなまちだったらよいのかというところから企画しており、この体験を通して社会の仕組みを学ぶことができます。

また、起業体験ワークショップにしましても、その会社の立ち上げやら商品開発、銀行からの融資などを通じて経済の仕組みが学べるような催しとなっております。

このように、第一校舎におきましては、指定管理者と市が連携し、キャリア教育事業を実施しているものでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

次に、その長井小学校第一校舎開設の際に、そのキャリア教育として中高生を対象に行い、長井市のみならず、置賜一円の子供たちも対象に入れるというような構想があったと思いましたが、現状はどのようになっているのか総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 昨年4月27日に開館し、1年が経過したところで、今後の事業の在り方についても随時改善しながら事業をブラッシュアップしていかなきゃいけないと考えてるところでございます。

一つの、いわゆるキャリア教育の理想型として、仙台市で行っておりますスチューデント・シティのような常設型の取組がございます。これは、仙台市が駅前のビルのワンフロアを東日本大震災時にカタールから資金的な支援を受け、

アメリカのキャリア教育のプログラムを取り入れ、始めたもので、仙台市内全部の小中学校の授業の一環として、20時間程度の事前学習と事後学習を行い、1日を要してこのビルの中に来ていただいて、そのスチューデント・シティというところですけども、活動するものでございます。小学校では社会の仕組み、中学校では経済システムなどのキャリア教育を学ぶもので、仙台市内の全児童生徒が小学校で1回、中学校で1回取り組んでいるということでございました。

提供するキャリア教育の内容につきましても、一つの理想型であります、このようなスチューデント・シティのような常設型の取組ができるのか、既に実施しておりますこどものまちのような形式でよいのか、また起業体験、ワークショップのような形式がよいのかを含め、教育委員会とも共有することがちょっと必要だと思っております。財源的には、今の財源では、やはり全然お金をかけずというのはちょっと無理なものですから、地方創生推進交付金などの活用も来年度から取り組みたいと考えておまして、指定管理者とも協議しながら、置賜一円とか、ちょっと幅広くするには、二、三年後を見据えて取り組んでいくことが必要と考えてございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

個人的な意見ではあるんですけども、子供たち、小学生であり、中学生であり、本市が行うキャリア教育の原点は、長井市に残ってもらう、進学のために長井市を離れても、戻ってくること、長井市での定住が基本になれば問題ではないかと考えます。どのように考えるのか。長井市で定住するためには、何を教えなければならないのか。長井市で収入を得るためにはどのようなことを身につけなければならないのかなどを教えていかなければ、長井市の人口はます

ます減っていくんではないか、このように個人的には考えますけども、総務参事はいかがでしょうか。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 議員ご提案のとおり、長井市に残る、一度外に出ても長井市に戻ってくるように子供の頃から意識づけすることで将来の定住につなげるという視点は、非常に重要だと考えております。第5次総合計画、後期基本計画では、重点戦略として設定した、長井の子育て魅力UP戦略の中で、グローバル化やAI技術の発展などがさらに進む次世代に対応し、世界を相手に挑戦できる子供を育てる教育や、子供のふるさとへの愛情を育てる教育を展開することを目標としております。外国の指導助手の配置やインターネットを活用したマンツーマンの英会話、起業家教育、プログラミングを活用した施策などにより、世界を相手に挑戦できる子供、社会を生き抜く力を持った子供を育てるとともに、自然や文化、地域の人々との豊かな関わりを大切にしたい長井の心を育む教育活動を通して、ふるさとへの愛着を育てることとしております。

こうした取組を通じ、世界を相手に挑戦できるようなスキルや社会を生き抜くスキルを育てると同時に、ふるさと長井への愛着を育てることで、自分で仕事を興し、長井に住みながら世界を相手に挑戦できるような子供が育つこと、また、一度長井の外に出ても、経験を積んで地元に戻ってきて長井に住んでいただけるような子供となるようなキャリア教育をしていかなきゃいけないというふうに感じております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次に、市長に伺います。当初の運営費用について、地方創生推進交付金を利用して運用をしていますけども、交付金の適用が外れた場合の運営費用について、どのような交付金や補助金を利用する構想なのかを伺

います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大分時間のほうが経過してすすんで、簡潔に申し上げたいと思います。

議員おっしゃるように、今後の指定管理料を含めた運営費を考えた場合、多額の運営費がかかりますので、2年後になるか、3年後には公共複合施設、多機能図書館、子供の屋内遊戯施設等々の管理料もかかりますので、大変重要な課題だと思っております。

現在は、竹田参事のほうからもありましたように、平成28年から5年間の地方創生の推進交付金、これは先駆型ということで、大変厳しい審査を経まして採択いただいた交付金を活用して、それで充ててるんですが、これも今年度までなんです。

ただ、次年度以降もまた違った形で、この旧長井小学校第一校舎だけではなく、今度出ます公共複合施設やら、あるいはタスのリノベーションも考えておりますので、そういったところを含めた新たな推進交付金を活用させていただいて充てていきたいと。

ただし、これも最大で5年まででございますので、先ほど来、竹田総務参事からありましたように、あるいは内谷議員からいろいろ指摘いただきましたように、基本的に、あそこは学びと交流の場ということで多額の工事費をかけて改修しましたので、本来の趣旨である、いわゆる市民はできるだけ無料とか安価に、あるいは外から来た人にお金を落としてもらって、あるいは参加料とか、そういったものを払っていただいて、それを運営費に充てるというような考え方でやっていかなければいけないと。

議員からもありましたように、特にキッズシティランドでしたっけ、これは子供の国ということですが、市内の子供たちはそれなりに教育委員会で予算化しますけども、仙台市の場合、例がありましたけれども、仙台市は、やはり小

学校だけで百何十校、50校ぐらいあるんですよ。ですから、もう仙台市内で、あとは受け入れられないと。随分宮城県内から学ばせてほしいと、もちろん1人当たり数千円のお金払ってまでも学ばせたいという話があるんですが、やはり断らざるを得ない状況だと。したがって、私どもとしては、仙台のようなプログラムをきちんとやっていけば、ほかの県内の小学校、あるいは今度中学校の部分をつくれば、有料で来ていただくと、それによって運営費に充てていくということやら、ようやく今度カフェ、ブックカフェみたいな形でありましたが、指定管理からは飲食もできないと言われてたんですよ。確かに当初は難しいかもしれませんが、ぜひこれは、そこで利益を上げるために、やはり特色あるレストランとか、あるいはそういうカフェとか運営してもらおう。さらには、大人の学び直しということで、それなりの年間通した授業料を払ってもらって、学び直しの部としまして、山大などの協力を得てできないかということなどを模索したいというふうに考えているところです。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 その長井小学校第一校舎の指定管理について、現在アクティオが行っていますけども、長井市の文教施設、長井市民文化会館や文教の杜での様々なイベントを確認すると、統一性が出ておらず、個々に行っている印象を個人的に持っています。つつじまつりの際には、つつじまつりに関するイベントを祭り期間中に各施設で集中的に行い、長井市を訪問する観光客を増やす必要があるのではないかと。黒獅子まつりの際には、その祭り1週間、2週間前から、祭りに不参加の神社の獅子頭を市民文化会館やタスホテルに展示し、紹介することにより、長井市内を一つにして観光客を誘導する、このようなことが、やはり新型コロナウイルス感染症で今は何もできない、今こそ考える必要があ

るかと思うんですけども、市長はいかがでしょうか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。内谷議員おっしゃるとおりで、必ずしも、例えば、置賜さくら回廊とか白つつじまつり、黒獅子まつり、あやめまつり等々、連携取れているものばかりではないと。以前より教育委員会のほうでは、あやめのお祭り期間中、あやめ杯とか、そういうスポーツ大会は市内の小中学校とか対象にやってきておりますし、そういったものはできてますが、今後は、やはり指定管理がそれぞれありますので、そういったところを市のほうとしては総合政策課あたりがやはり窓口になって、統一したイベント等を行う。

それから、外からの観光については、市では誘致・営業活動はしておりません。その分、広域連携DMOですね、やまがたアルカディア観光局をつくって、そちらに旅行商品として、あるいは様々なイベント等を観光協会と一体となって誘致するという考え方でございますので、したがって、そちらについては商工観光課が窓口となって、総合政策課あるいは教育委員会、関係する庁内の担当課と連携を図りながら、市民の皆様に統一したお祭りを楽しんでいただくと同時に、外からいらっしゃるお客様のための様々な事業などを調整して行うべきだというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 第一校舎については、今後どのようなイベントによって市民の方々や観光客を集客していくのか、いかに小学校の校舎という特色を生かしたイベントを行うかが重要な課題だと思ひます。キャリア教育については、将来設計を教えるとともに、長井市に残ってもらうことも念頭に置きながらプログラムを

検討していく必要があるのではないのでしょうか。こういった考え方で、ぜひ今後ともその小学校に関しては、運営をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、質問の2項目め、防災に関して伺ひます。

7月の臨時議会での第5次補正予算の中の災害避難場所等新型コロナウイルス感染症防止対策事業について伺ひます。

段ボールベッド、これ購入予定ですが、設置場所についての計画はあるのか、あつた場合、どのようになつてるのか、総務課長に伺ひます。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 ただいまの内容谷議員のご質問にお答えいたします。

設置場所につきましては、納入までに計画を作成することとして考えておひまして、なお、避難所ごと、広さですとか収容人数、様々違ひますので、そのような想定収容人数等に応じた設置を考慮した上でということとただいま考えているところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 その段ボールベッドの納期についていつを設定してるのか、総務課長に伺ひます。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 段ボールベッドを取り扱ひます市内の段ボールメーカーとの物資の協定締結を10月2日に行ふことと予定しておひまして、その前に、9月末を納期としまひて考えておひます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 今回、台風シーズンに間に合ふので、十分かと思ひます。

あと、パーティション500個購入とありまひすけども、その500個とした根拠と、あと段ボールベッドが640個とした場合に、1個1個使つ

たら足りなくなつちやうなんですけど、代用品についてのは考えてらひしやるんでしょうか。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 段ボールパーティション1個で確保できる居住スペースは、おおむね4平米、2メートル掛ける2メートルとなつておひます。1個のパーティションは、おおむね1人から3人程度で使用するを想定しておひますが、家族構成ですとか世帯人数などを考慮しまひすと、使用する個数はケース・バイ・ケースとなると思ひます。

現時点での本市の想定避難者数としまひして、2,626人が全員避難所に避難した場合には、おおむね1人から3人で1個使用するとしまひして、大体1,000個程度が必要とを考えておひまして、まずは、その約半分の500個を購入することとして設定したところでございます。

なお、災害の規模により不足する場合、出てくると思われますけども、その際は協定締結先の企業から提供いただくこととしておひます。

それから、段ボールベッドにつきましてはですけども、これは、段ボールパーティション1個に対して1個というような設定についていうことで必ずしもございませんで、例えば、高齢者等の要配慮者、それから体調不良者なども当然いることと思ひまして、そういう方々に優先的に使つていただくことも考えまして、指定避難所、これは新庁舎も含んでですけども、19施設で640個を設置することとして設定したところでございます。

なお、段ボールパーティション同様、不足する場合につきましては、協定締結先のメーカーからご提供いただくについていうこととしておひます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 あと、非接触型体温計のほかにドーム型サーマルカメラ一式、ハンディ型サーマルカメラ一式購入とありまひすけども、

どこに設置することになるのか。ハンディ型サーマルカメラの利用法はどのような場面を想定しているのか、総務課長に伺います。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 お答えいたします。利用方法につきましては、ドーム型サーマルカメラは、同時に20人まで、約1秒で体温測定をすることが可能とありますので、人の出入りが多い施設とか不特定多数の人が参加する行事やイベントで利用する予定です。

ハンディ型サーマルカメラは、ドーム型サーマルカメラのように、同時に多人数の測定はできませんけれども、例えば市外、県外からの参加者がある場合や少人数の会議、検診などで利用することになるかなと考えています。

なお、設置場所につきましては、ふだんにつきましては、ドーム型サーマルカメラ、ハンディ型サーマルカメラとも、通常は人の出入りが多い市役所ですとか保健センターなどに設置しながら、大人数が集まるイベント時には、会場の入り口ですとか、災害時には避難所に設置するなど、移動が可能なことから、状況に応じて設置する予定でございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次の質問、ちょっと飛ばさせていただきますので、7月27日からの梅雨前線に伴う大雨対応について伺います。

28日11時50分に第三配備、災害対策本部設置、14時10分、土砂災害の危険性が高まったとして避難勧告が発令され、慈光園、長井北中学校など11施設に避難所を開設。うち長井北中学校、伊佐沢コミュニティセンターなど5か所に、ピーク時54名の市民が避難されました。

避難所開設に関して伺います。避難所の開設について。令和2年3月31日、令和元年度長井市地域防災計画によると、避難所開設の際、避難者の把握、避難所の運営リーダーの選出、応急的居住環境の整備、物資などの調達、通信手

段の確保、避難所以外で生活している被災者への配慮などを初期の処置としていますが、今回の避難所開設での状況はどのような状況だったのか、総務課長に伺います。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 お答えいたします。まず、計画でございますが、7月28日9時37分に大雨警報、これは土砂災害ですけども、が発令されて、10時10分に第一次配備、災害対策連絡室の設置となりました。それから11時44分に第二次配備、災害対策連絡本部を設置、それから、続く11時50分に土砂災害警戒情報が発令されて、状況が悪化してきたということを受けて第三次配備、災害対策本部設置に移行しました。

その後、13時10分には大雨警報の浸水害が発令されましたことから、土砂災害の危険性が高まったとしまして、市内の土石流特別警戒区域、それから警戒区域、急傾斜特別警戒区域、警戒区域がかかる29地区に対しまして、市から避難勧告を発令しまして、これらの地区の指定緊急避難所、それから指定避難所である慈光園、長井北中、寺泉コミセンなどの11か所の避難所を開設したところでございます。

実際に避難者を受け入れた施設のうち、長井北中、それから伊佐沢コミュニティセンター、それから伊佐沢小学校の施設管理者が常駐している3施設につきましては、災害発生時に避難所の確認ですとか施設管理者との打合せをさせていただいておりますので、避難所の担当職員ですとか自主防災組織、それの方々と連携し、的確に、適切に、スムーズに避難所の誘導ですとか避難所の開設ですとか運営などをしていただきました。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 避難所を11施設開設しましたが、開設に対しての問題点、疑問点などを施設開設者からの聞き取りまたは報告書の

提出はあったのでしょうか。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 お答えいたします。開設しました11施設からの報告書としての提出はいただいておりますが、長井北中学校それから伊佐沢小学校からは、教育委員会を通じて問題点などの聞き取りをいたしました。

また、西根それから伊佐沢コミュニティセンターからは、館長会ですとか担当者会におきまして意見等がございまして、所管課の地域づくり推進課が取りまとめたものをいただいております。

その他の避難所につきましては、避難所担当職員や各課から聞き取りをしております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 避難所5施設については、実際に避難者が避難されましたけども、避難者から避難所での問題点、希望、要望などを聞き取りは行ったのでしょうか。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 今回の避難所に避難された方々、確定値でございますけども、37世帯87人となります。このうち4施設につきましては、避難された人数も少なく、早めに帰られた方々もおられましたので、避難所担当職員からの報告によりますと、特に避難者からの問題点、希望、それから要望等はなかったようでございます。

伊佐沢地区におきましては、先に伊佐沢コミュニティセンターを開設しましたが、すぐにいっぱいになったことがありまして、その報告を受けて伊佐沢小学校を開設いたしましたので、避難者から同時に開設してほしい旨の要望がございました。

それから、伊佐沢地区の伊佐沢コミュニティセンター、伊佐沢小学校の避難所では、コミセンの職員、それから伊佐沢小学校の先生、地区自主防災組織の皆さんに連携協力いただきまし

て、昨年の台風19号の際の教訓を生かして対応いただいたと考えています。

なお、避難所の開設に当たっては、このたびの7月の豪雨災害で初めて避難所担当職員となった職員もおりまして、戸惑いなどもあったようございまして、避難された住民の皆様に対し、十分な対応をできなかったことがあるようございまして、そこは反省しているところでございます。

今後は、各避難所にチーフや責任者というような職を置きまして、避難所担当職員が施設関係者と十分な連携を図るとともに、避難された住民の皆様の声の聞き取りするなどの報告できる体制も併せて整えてまいりたいと考えております。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 やはり、今回のように、実際に避難所を開設して、避難者が避難した際には、計画と違った現象が現れるんだらうというふうには個人的には考えます。このような実体験を基にした経験値をその今後の防災計画に生かすことが非常に重要だと思いますので、その辺をやはり、より重要に考えていただきたいんですが、その辺は総務課長、いかがでしょうか。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 今、内谷議員からございましたように、そういう声を今後のその計画の、例えば見直しですとかブラッシュアップしていかなければなりませんので、そのときにはそういった声を生かすようなことで考えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 次に、避難行動要支援者への対応について伺います。具体的な支援方法を定めた個別計画について、どのようになっておるのか、今回の避難に関して、どのような対応を行ったのか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。避難行動要支援者制度につきましては、昨年11月に同意者名簿の提出先である、提供先であります地区長や自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、消防本部、消防団、警察署などに対し、説明会を行いまして、それを受けまして、昨年の12月から今年の1月まで、市内の避難行動要支援者2,000人に対し、郵送で意向調査を実施いたしました。

その結果、800人、4割の方から回答いただきました。そのうち名簿の登録提供に同意いただいたのが587人、全体の約3割。ただ、そのうち、その個別計画、例えば、かかりつけ医とか、日中どこにいたり、夜どこにいたりということの、その個別計画までいったのが514人です。この情報は毎年更新していきたいというふうに考えてございます。

この対象者の名簿であるんですけども、名簿だけだと比較的容易、簡単にできますが、やはり、他の市町村もなかなか取組が進んでないのが、その個別計画までなると、夜どこに寝るとか昼間はどこにいるとかということ詳しく書かなきゃいけないものですから、やはり一朝一夕にはなかなかいかないので、ちょっとこれは毎年啓蒙を重ねながら、地道に取り組んでいくしかないのかなというふうに考えております。

あと、今回ですけども、やはり、同意いただいてからのその7月の地区長会とかからやっと配り始めて、本当に8月の末ぐらいまでやっとかかって配ったところでございます。

それで、今回実際に、避難所でこの計画を基に避難された方はいませんでした。ただ、避難所に避難なさる方は87人です。避難者名簿と同意者名簿を突き合わせたところ、4人の方が避難してました。伊佐沢で3人、川原沢で1人です。どうやって避難したか、ちょっと確認したところ、やはり、その地

区長さんとか、周りの助けてくれる、書いてある人ではなくて、その家族とか近所の方の支援を受け、避難されておりました。やはりこういったことは、そのちょっと取組を始めたばかりなものですから、適切に対応できるように、啓発活動ですね、あと計画を出していただけるような活動というものをやはり地道にやっていく必要があるなと感じたところでございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 こういった方々をやはり支援して避難させないと、やはり犠牲者っていうのは増えるんだろうと思いますので、ぜひこの行動については早め早めの対応をお願いします。

あと避難所について、それぞれ条件違っているんだろうと思いますが、一律の長井市地域防災計画しかないのか。誰が行っても避難所開設を迅速に行い、避難者に安心感を与える必要があると思いますが、その際、避難者個々の避難所開設マニュアルが必要ではないかと個人的に考えます。このようなものを準備する予定があるのか、総務参事に伺います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。やはり、議員ご提案のとおり、避難所ごとのマニュアルっていうのが第一に必要なだと思っております。ただ、避難所につきましては、地震のときとか水害のときとか、その時々によって開設避難所も違いますので、やはり、その避難所ごとに寄り添ったマニュアルが当然必要だと思います。

ただ、マニュアルをただつくったからといって、見たからといって、できるものではありません。今回でも、やはり初めての職員がいて、マニュアル見れば分かるでしょうっていうこともあるんですけども、マニュアルを見ても、やはり分からないことがたくさんございます。そのためには、やはりそのマニュアルをつかって、訓練をして、例えば今回、伊佐沢地区で10月25

日に防災訓練想定されておりますが、そのときは避難所の訓練というのもちよっと想定しておりますので、そういったところで検証しながら進めていきたいと思っておりますが、ただ、あちらについては、まず統一的なものを一つつくって、あと、やはり避難所ごとというのか、小さいところで独自のものがありますので、個別のものを付記する形でつくっていききたいというふうに考えてございます。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 9月、10月は台風が多く発生する時期になり、今までと違った状況になるということが十分に考えられます。市民を守る行動とはどういうことなのか、何が必要なのか早急に検討、判断し、実行に移すことが必要なんだろうと思います。マニュアルにある数字にこだわることなく、空振りを恐れずに対応していくことが重要なのではないかと個人的に考えております。今後とも防災に関しては十分な配慮をよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

今泉春江議員の質問

○平 進介議長 次に、順位7番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。

まず、質問に入る前にお話をさせていただきます。

8月20日に日本共産党衆議院議員、高橋千鶴子国土交通委員がフラワー長井線の視察調査のために長井市と山形鉄道株式会社を訪問しました。高橋議員は、赤湯駅から長井駅までフラワ

ー長井線に乘車し、長井市に入りました。建設中の市庁舎の説明を現場で受け、その後、長井市役所に移動しましたら、市役所玄関で、市長とともに大勢の職員が拍手でお迎えくださいました。その人数の多さに驚きましたが、大変心温まる歓迎を受けましたことにお礼を申し上げます。

高橋議員は、市長や地域づくり推進課、山形鉄道関係者などから経営の現状や地域交通の役割などを聞き取り調査をしました。コロナ禍の中、長時間にわたり対応いただきありがとうございました。高橋議員の地域住民の暮らしを守る、地域公共交通機関の課題解決に向けた取組に大きく期待し、歓迎いただいたことに感謝いたします。

それでは質問に入らせていただきます。私は、内谷市長に3つの質問と提案をいたします。

まず第1は、18歳までの医療費を無料化にすることです。これは6月議会で提案しましたが、市長は、財源を理由に無料化はできないと答弁されました。私は、改めて、次の理由により無料化を提案いたします。

一つ、コロナ禍の下で高校生を抱える家族は大変困っており、18歳までの医療費無料化は子供の健康と子育て家庭を助け、生きる希望となるからであります。

私の調査でも、公立高校生がいると、学費その他で1人2万5,000円がかかり、2人高校生がいれば、その倍、そのほか郊外に通学する場合は交通費がかかります。私学の場合はずっとかかります。その上、病気やけがをした場合は、3割の自己負担の医療費がかかります。保護者は、幼児のときと比べ、子育てが一番お金がかかるのが高校生だと話しています。だから、高校生のいる家庭は、コロナで日々生活が圧迫される中で、医療費だけでも無料化されれば、どんなにか助かると強く望んでいます。コロナは長期化します。この願いに真っ先に応えるべき